

会 議 録

会議録	平成27年度 第8回 長洲町教育委員会会議	
招集年月日	平成27年9月29日(火) 午後3時	
招集場所	長洲町役場 3階中会議室	
出席者	松本教育長、大山教育長職務代理者、木下委員、田中委員、伊津野委員	
欠席者	なし	
職務説明責任者	松本学校教育課長、山隈生涯学習課長、松林学校教育課長補佐	
会議録作成者	松林学校教育課長補佐を指名	
日程番号	事件番号	事 件 内 容
第 1		議事日程について
第 2		会議録署名委員の指名について
第 3	議案第11号	長洲町教育委員会活動評価委員の委嘱について (学校教育課)
第 4	議案第12号	平成27年度教育委員会事務局職員の異動について 【非公開】 (学校教育課)
第 5	報告第21号	長洲町総合スポーツセンターの指定管理者制度導入 (第I期)の検証について (生涯学習課)
第 6	報告第22号	町議会一般質問について (学校教育課)
第 7	報告第23号	平成26年度決算認定について (学校教育課)
第 8	報告第24号	生徒指導について【非公開】 (学校教育課)
第 9	報告第25号	平成28年度新入生等の状況について (学校教育課)

【会議録】

事務局：皆さまこんにちは。只今から、第 8 回長洲町教育委員会会議を開催いたします。

なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 13 条第 1 項に基づき、会議の議事進行を教育長にお願いします。

教育長：はい、皆さまこんにちは。本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議が成立することを報告します。

あらかじめ、お諮りします会議の議題は、事前に通知したとおりでよろしいでしょうか。

各教育委員：はい。

教育長：日程番号第 2、会議録署名委員の指名については、

教育長：次に、日程番号第 4、議案第 12 号の「平成 27 年度教育委員会事務局職員の異動について」及び日程番号第 8、報告第 24 号「生徒指導について」は、異動については公表前でございます。生徒指導については個人情報が含まれますので、それぞれ非公開議案として審議したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

各教育委員：はい。

教育長：それでは、日程番号第 1、議事日程について、本日 1 日間とします。よろしいでしょうか。

各教育委員：はい。

教育長：次に、日程番号第 2、会議録署名委員の指名について、伊津野委員を指名します。

伊津野委員：はい。お受けいたします。

教育長：それでは、議事に入ります。日程番号第 3、議案第 11 号について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長：日程番号第 3、議案第 11 号、「長洲町教育委員会活動評価委員の委嘱について」このことについて、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求めます。平成 27 年 9 月 29 日提出、長洲町教育長 松本 昇でございます。提案理由としまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 2 項により、その知見を活用するため、評価委員を選任する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

(以下、別紙にて説明)

教育長：今の件について、質問等はありませんか。

大山委員：本人から了解は得ているのか。

事務局：まだです。ここで承認を受けてから正式にと思っております。

木下委員：委嘱については了承します。

以前も議論したかと思いますが、課題がありましたよね。いつ時点をお願いして、評価をしてもらうかと。また、継続して何年間はお願いするかと。そういうものを含めて工夫がいると思うが。

教育長：評価委員について、何か規則とかありますか。

学校教育課長：町では特にありません。これは国の制度に応じて設置していますので、委員の任期や人数などは特にありません。市町村によってマチマチです。

今回、お願いすると、お二人は4年目、3年目になりますので、ひとつの目安として、4年でひとサイクルと考えるか、5年でひとサイクルと考えるか、ある程度決めていた方がいいかと思います。

大山委員：私は、1年1年で契約した方がいいと思います。そして、最大何年と。私たちから見ても適任かどうかというところもあるからですね。

学校教育課長：何年というのは元々謳っておりませんので、毎年見直しは可能ですので、これは内規ですので、見直しは可能だと思います。

教育長：それでは、今年度も、山本先生と杉村先生でよろしいでしょうか。

また、内規で、最大何年と決めるようにしましょうか。今年度はこのお2人をお願いして、来年度は、早めをお願いする人を決めて、来年度から内規で最大何年と決めるようにいたします。

大山委員：最大5年ぐらいいいと思うが。

木下委員：来年度から最大3年でいいかと。

教育長：それでは、来年度から最大3年の任期でお願いするというのでよろしいでしょうか。

各委員：はい。了解しました。

教育長：次に行きます。日程番号第4、議案第12号について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長：日程番号第4、議案第12号「平成27年度教育委員会事務局職員の異動について」平成27年8月28日 長洲町教育長 松本 昇でございます。
提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条の規定に基づき教育委員会の承認を得る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

(以下、別紙にて説明)

【非公開】

教育長：次に行きます。日程番号第5、報告第21号について、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長：日程番号第5、報告第21号「長洲町総合スポーツセンターの指定管理者制度導入（第I期）の検証について」このことについて、別紙のとおり報告します。平成27年9月29日 長洲町教育長 松本 昇でございます。

(以下、別紙にて説明)

教育長：今の件について、質問等はありませんか。

木下委員：確認ですが、数字が合わない所がありますが、4ページの財政負担の年間で44億ですか。

生涯学習課長：単位は千円です。

木下委員：分かりました。

大山委員：当初の年間削減見込額が442万だが、現実はどうか。

生涯学習課長:従来職員が4名いたところを3名でできるようになりましたということで、1名分が当初の見込み通り人件費が削減できたということです。

木下委員:効果があるということでしたので、継続には賛成いたします。ただし、新たな課題は出てないのかなと思います。

大山委員:住民サービスの向上というところで、満足度というのはどういう判断なのか。事務局が判断したものなのか。

生涯学習課長:以前は、このようないろんな事業が無かったですから、事業が増えて、利用者も増えていっておりますので。

大山委員:判断するのは、利用者に対するアンケートなどを取って出すべきではないのかなと思うんですよ。利用者が増えたというのは分かるんですけど、満足度というのは、利用者の意見ですから。

生涯学習課長:聞かないと分からない部分もあるのかなと思いますが、今のところ、無かった部分ですので、利用者の満足も上がってはいるのかなということでは上げております。

木下委員:判断の基は、年間利用者数が伸びて来ていると、収入も。確かに効果は上がっていると思います。課題として、利用状況が伸び悩んでいる艇庫や弓道場、テニス場は、改修などがあったせいかな。

生涯学習課長:その時々によって、修繕や改修があってはいるようですが。

大山委員:6ページの各種スポーツ施設の充実はいつの時点のものなのか。私はビーチバレーをしているが、月曜日はやっていない。水曜と金曜日しかやっていない。去年までは月曜もやっていたが。

生涯学習課長:確認します。

伊津野委員:温水プールを利用していますが、以前よりも周りがきれいになりましたし、気にかけてくださっていると感じています。それから、子ども達の水泳教室とか大人の水泳教室とかで増えてはきていると思うんですが、時間的に多い時は多いが、パッと少なくなる時間帯もあるようで、これは仕方がないかなと思っています。

大山委員:8ページの5番の町職員の管理費が若干減ったということで一つの評価として見ておられるのか。

生涯学習課長:ここには出てないんですが、実はですね、東北の震災の後で、節電がありましたですね、あれあたりがここに数字として含まれていますので本当は町直営であればもっと効果が増えたんだろうと思っています。

大山委員:指定管理料が年々変わってきているというのはどういうことなのか。

生涯学習課長:当初の指定管理をする際にここまでしてくださいと見込んでない部分が出てきている部分です。減免分やその後の追加ででてきた業務で、話し合いで業務として負担が生じているものです。

田中委員:継続には何も問題はないんですけども、別の会議で見たスポーツ推進員の資料の中にB&G施設の利用で要望が出てたんですよ。それが5年の間のものか確認してないんですが、そういうものはサンアメニティさんに要望として言えな

いのかどうか。

生涯学習課長：指定管理の方もですね、各種団体利用者からなる運営委員会というのを設置して、1年間の運営にあたっていろんな要望ですとかないですかということとで聞かれて改善できるものは改善して、今回の中に盛り込んでいます。窓口対応でもいろんな方がいらっしゃいますので、そこは統一してもらうように指定管理者へ指導はしております。

伊津野委員：シルバーの方もいらっしゃるんですね。

生涯学習課長：指定管理になって新たに雇われた若い方は変わっておられますが、それ以外の体育館や温水プールの受付、管理の方は比較的高齢のシルバーの方ですが、その中には従来直営から引き続きということで、あまり対応は変わらないという意見もいただいております。そう言っても、指定管理に代わっていますので、「前とかわらないね」ということがないように、所長の方には社員教育といいますか、窓口対応を重々やってくれと指導してはおります。

伊津野委員：お一人、障がいをお持ちの方がプールにいらっしゃって、障がいの方ならば値段が皆さん同じだと思うんですね。そういう方には少し安くしてもらえないかという意見は聞いたことがあります。

大山委員：利用者がですか。

伊津野委員：利用者がですね。「リハビリで来ているが毎日だと高くなるから」と言いなされると。

教育長：このへんも改善の方向で進めてもらいたい。どうなるか分からないが、利用者の声として上がっていることを伝えてもらいたいと思います。

教育長：他にありませんか。無いようですのでこの件は終わります。

教育長：次に行きます。日程番号第6、報告第22号について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長：日程番号第6、報告第22号「町議会一般質問について」このことについて、別紙のとおり報告します。平成27年9月29日 長洲町教育長 松本 昇 でございます。

(以下、別紙にて説明)

教育長：今の件について、質問等はありませんか。

大山委員：夢教室の質問があっておりましたが、夢教室については、町長の想いもありますけど、中学校に関しては夢教室に代えてキャリア教育の方でという町長の意見もありましたが、これは進んでいるんですか。

学校教育課長：また、逆に町長の方から中学校も夢教室をしていくということでした。

木下委員：学校はキャリア教育の年間計画でやりますとすれば、この問題は解決できるのでは。

教育長：議会でもそのようにお答えしました。

他にありませんか。それでは、この件について終わります。

教育長：次に行きます。日程番号第 7、報告第 23 号について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長：日程番号第 7、報告第 23 号「決算認定について」このことについて、別紙のとおり報告します。平成 29 年 9 月 29 日 長洲町教育長 松本 昇でございます。

(以下、別紙にて説明)

教育長：決算の報告がありましたが、質問等はありませんか。分かりにくい所もあったかとは思いますが。

木下委員：なかなか分からないと思います。我々も、これだけの歳入でこれだけ歳出がありましたと、結果、これだけ残りましたと、簡潔にいいですよ。事務局の負担にならないかと思うんですね。詳しいところは個別に聞けばいいことで、内容を全て把握するのには大変難しい。

大山委員：歳出統計の不要額というのが、これ 2 億と。

学校教育課長：町全体の不要額です。最後のページに掲載してありますから。全ての部局を含んだ額です。

大山委員：流用した場合には書き方としてはどうなるのか。

学校教育課長：流用した場合も最後の結果が載っています。

昨年度予算で、年度末に出来るだけ残ったお金で学校の修繕費に費やしています。新年度で予算を上げるのではなくて、残っている分で出来ることはやりましょうとやっています。かなり、流用して使っています。

田中委員：修繕とかしてほしい時には、時期が年度末とかしかできないんですか。

学校教育課長：修繕は突発的に出てきたときは、総務課から予備費を頂いてやります。緊急的なものなどはですね。

教育長：他にありませんか。なければ次に行きます。

教育長：日程番号第 8、報告第 24 号について、事務局から説明をお願いします。なお、個人情報が含まれますので非公開といたします。

学校教育課長：日程番号第 8、報告第 24 号「生徒指導について」このことについて、別紙のとおり報告します。平成 29 年 9 月 29 日 長洲町教育長 松本 昇でございます。

(以下、別紙にて説明)

【非公開】

教育長：この件については終わります。次に行きます。

教育長：日程番号第 9、報告第 25 号について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長：日程番号第 9、報告第 25 号「平成 28 年度新入生等の状況について」このことについて、別紙のとおり報告します。平成 29 年 9 月 29 日 長洲町教育長 松本 昇でございます。

(以下、別紙にて説明)

教育長：この件について、質問等はありませんか。

木下委員：これはこれで分かりましたけど、特別支援学級の情報というのがあります。もうあがってこないといけないんですが。

事務局：先日、就学指導委員会がありましたので、その結果は出ています。

学校教育課長：今いる子どもたちの状況だけでしたので、新入生の子どもたちは、次回になります。

木下委員：それを受けて、基線的なものが来年度の学級の見通しがつくんですか。

教育長：はい。学級編成がですね。

木下委員：分かりました。

教育長：他にありませんか。無ければ、これで第8回教育委員会会議を終了します。